

平成七年度就学義務 猶予免除者の中学校 卒業程度認定試験の 実施について

この認定試験は、文部省が毎年一回実施するもので、病気などやむを得ない事由のために、義務教育諸学校に就学することができず、保護者が就学させる義務を猶予又は免除された者等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために行う試験で、合格した者には高等学校の入学資格を与えるものである。

1 受験資格

- (1) 就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、平成八年三月三十一日までに満十五歳以上になる者。
- (2) 保護者が尋常小学校又は国民学校に就学させる義務を猶予又は免除された者。
- (3) 保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、義務教育諸学校を卒業できなかった者で、就学させる義務の猶予又は免除を受けることができる事由に相当する事由があったと文部大臣が認めた者。

2 願書の受付

八月七日(月)から九月六日(水)まで、福島県教育庁高等学校教育課で受け付けます。

3 試験期日 十一月十日(金)

4 試験場 福島県庁

5 試験科目

国語、社会、数学、理科、
外国語〈英語〉

その他詳しくは、左記へお問い合わせ
わけください。

〒960-70 福島市杉妻町二一十六

福島県教育庁高等学校教育課

中学校卒業程度認定試験係

電話〇二四五二二一一一一

内線五〇七一

心のふるさとへ 誘うこけし達

渡邊 格



その日、親元を一人離れて、寒く、そこだけが明るい夜のいろり端に祖母のやさしい顔をみつめて、ほっとしたことが思い出されます。

こけし界の先達深沢要はその著書「羨こけし」(未来社刊)で、昭和十年代の東北の山村風景をこけし工人の生活とともに紹介しています。幼い頃の田舎での自分がそこにあつて私をこけしにのめり込ませました。

こけしは、江戸末期に東北の温泉地に湯治客である農民の子どもへのみやげとして生まれ、昭和初期の廃絶の危機は大人がその素朴な美を小さな造形に見出し救われました。

平成四年三月、こけし界の第一人者西田峯吉氏にお会いして、こけしへの思いと寄贈のお話を伺いました。こけしファンにとつて夢のようなお話は、徐々に具体化して、今年四月、原郷のこけし群西田記念館が福島市荒井にオープンしました。

原郷とは、生れ育った土地への郷愁、訪れた土地への郷愁、歴史的な土地への郷愁、そうした日本人の心の底に宿している魂の原点を指しています。西田さんのこけしに感じ

この思いを、記念館の展示から感じとつていただければ幸いです。

こども・青少年芸術劇場

こども・青少年芸術劇場は、こどもや青少年に優れた芸術鑑賞の機会を充実し、豊かな創造性や情操の涵養に役立てることを目的として、文化庁、県教育委員会、開催市町村教育委員会が主催する事業です。一流の出演者とスタッフによる舞台芸術が、今年度は川俣町と須賀川市で公演されます。

□こども芸術劇場

日時 七月十日(月)十四時開演

場所 川俣町中央公民館

出演 東京混声合唱団／
指揮樋本英一

演目 第一部 世界の名曲／第二部

日本の歌／第三部 全員合唱／第

四部 みんなの歌

「ハレルヤ」「この道」「エーデルワイス」などの名曲の他、こども達と合唱団の全員合唱もあります。

□青少年芸術劇場

日時 七月三十日(月)十四時開演

場所 須賀川市文化センター

出演 バレエ 牧阿佐美バレエ団／
指揮 堤 俊作／演奏 東京ニユ

ーフィルハーモニック管弦楽団

演目 フェルディナン・エロール作

曲「ラ・フィエーユ・マル・ガルデ」

全2幕3場

生のオーケストラ演奏がついた本格バレエ公演です。

チャイム

東京から相馬市の山間の父の郷里に疎開したのは、第二次大戦末期に近い昭和十九年十二月のことでした。